

令和4年度 後継経営者育成事業 要綱
(東ト協 物流経営士課程 受講料助成)

令和4年7月25日
一般社団法人 埼玉県トラック協会

(目的)

第1条 この要綱は、貨物自動車運送事業の現状と課題及び近未来の物流業を学び、国民生活及び国内産業を支える重要な役割を担うトラック運送事業が適正かつ健全な経営ができるよう、事業継続に資する後継経営者及び経営管理職の人材育成を図ることを目的とし、一般社団法人埼玉県トラック協会(以下「埼玉ト協」という。)が後方支援する。

(受講生及び募集人員)

第2条 受講生は、埼玉ト協会員事業者の役員又はその社員で、経営管理職の経験3年以上の方若しくはこれに準ずる方とし、物流経営士課程カリキュラムの受講が可能であり、物流経営士資格を取得できる者とする。

2. 令和4年度の募集人員は、5名以内とし、埼玉ト協会員事業者から公募する。なお、募集人員を超えた場合は、埼玉ト協内で厳正な審査を行い選定する。

(受講料の助成)

第3条 東ト協物流経営士課程に係る経費(税込み35万円)に対する助成は、令和4年度は一人当たり25万円とする。

(申込み及び受講料の振込み)

第4条 受講希望者は、埼玉ト協に第23期物流経営士課程講座申込書を送付し、受講者負担の受講料を指定された口座に振り込むこととする。

埼玉ト協は、受講希望者からの振込み金が確認された後、埼玉ト協助成金を加え、東ト協の指定された口座に振り込むこととする。

(受講レポート及び結果)

第5条 受講する者は、2カ月に1度、講座の内容及び感想をレポート(別紙1)にまとめ埼玉ト協へ報告することとする。また、埼玉ト協会長が助言等を求めた場合は、それに応えることとする。

(その他)

第6条 この実施要綱に定めるもののほか、運用上必要な事項は、別に定める。

(附 則)

本要綱は、令和4年7月25日より適用する。

別紙 1

※講義毎にレポートをまとめてください。

東ト協 物流経営士課程講座レポート

①令和 年 月 日～令和 年 月 日分

講義名_____

講 師_____

講義内容及び感想_____

②その他（受講料以外の経費等）

・ 交通費 1回あたり往復_____円

・ 飲食代等 _____
